

## 第4期中期目標・中期計画期間におけるアクションプラン

中期計画			アクションプラン			
番号	内容	評価指標	番号	実施事項	内容	実施年度
【独自①-1】	<p>大分大学減災・復興デザイン教育研究センター、グローバル感染症研究センター、医学部附属病院災害対策室／高度救命救急センターが中心となり、防災・減災、防疫、災害医療に係るインテリジェンス・ハブとしての機能を拡充し、自然災害や感染症の拡大をはじめとするマルチハザードへの対応を強化するためのクライシスマネジメント機能を有する組織を設置することによりし、持続的かつ安全・安心な地域社会の形成に寄与する。</p> <p>さらに、大分県や県内市町村、民間企業や団体、県民と協働し、地域社会のマルチハザード関連のデータを統合しマネジメントすることで、防災・減災、防疫、災害医療への対応の強化に関する事業、地域社会における教育や活動支援を継続的に実施する。</p> <p>大分県域におけるクライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションの社会実装を目指す社会共創拠点を、産官学・広域連携により形成する。</p>	<p>【独自①-1-1】 拠点形成と実施事業（協力及び協定締結機関等との連携事業、シンポジウム・セミナー開催、マルチハザード講座・訓練実施）について、関係機関や参加者による活動状況・達成度・手段等の外部評価（5段階）を毎年実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。</p> <p>【独自①-1-2】 社会実装達成度評価（5段階）を3年に一度実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。</p>	独自①-1-A	クライシスマネジメント機構の設置	自然災害や感染症の拡大をはじめとするマルチハザードへの対応を強化するため、減災・復興デザイン教育研究センター、グローバル感染症研究センター、医学部附属病院災害対策室／高度救命救急センターが中心となり、クライシスマネジメント機構を設置し、クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションのための体制を構築する。	令和4年度
			独自①-1-B	データマネジメントとシステム構築、システムの活用	平時、災害発生時・後における対応と事前対策の強化を図るため、クライシスマネジメント機構において、マルチハザード関連のデータを統合・整理し、実際の災害時等のクライシス期への対応を高度化させるためのデータマネジメントとシステム開発を行う	令和4年度 ～ 令和5年度
			独自①-1-C	構築したシステムの活用、評価	クライシスマネジメントを担う人材育成と統合基盤情報の改善・高度化のために、平時では危機管理・クライシス期を想定した各種訓練による人材の育成など防災・減災、防疫、災害医療への対応の強化に関する事業を行い、事業とシステムの活用可能性に関する評価を行う。	令和6年度 ～ 令和9年度
			独自①-1-D	クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションのための社会共創拠点形成	クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションの強化・高度化、社会実装の取り組みを推進するため、クライシスマネジメント機構がクライシスマネジメントに関するデータ、研究成果、教育コンテンツを集約・共有し、大分県域における社会共創拠点を産官学・広域連携により形成する。	令和8年度 ～ 令和9年度
			独自①-1-E	ワンヘルス評価システムの構築	人獣共通感染症リスク把握のため、クライシスマネジメント機構（主体はグローバル感染症研究センター）が、県内動物の分布状況を調査し、病原性を有する感染症の保有状況を調査することで、人への感染性リスクについて提言を行う。	令和4年度 ～ 令和7年度
			独自①-1-F	災害医療に関する協力協定の締結	災害時に迅速な対応ができるように、令和4～5年度に大分大学と大分県で災害医療コーディネーターと医療救護班の協定を締結する。	令和4年度 ～ 令和5年度
			独自①-1-G	災害医療対応強化のためのセミナー実施	挟間キャンパスでの災害対応能力の底上げのため、大分大学災害医療対応セミナーをe-learning（コンテンツは随時アップデートする）も併用して毎年開催し、挟間キャンパス全教職員の受講率80%以上を維持する。	令和4年度 ～ 令和9年度
			独自①-1-H	避難所の健康危機管理に関する研究	さまざまな背景を持つ避難者の健康危機を解決するため、「避難所プロジェクト」が、これまでの避難所のデータを収集・解析するとともに、自治体や地域住民と連携して模擬避難所訓練を実施し避難所における健康管理の課題を抽出することにより、避難所の空気環境の実測と数値シミュレーション、エッセンシャル薬剤リストの作成、最先端アバター技術を応用した健康介入法、事前教育・体験演習法の作成、及び感染症コントロールを実施し、県内避難所の住環境改善の可能性について提言する。	令和4年度 ～ 令和5年度

中期計画			アクションプラン			
番号	内容	評価指標	番号	実施事項	内容	実施年度
【独自①-2】	<p>持続的かつ安全・安心な地域社会を支える人材・担い手育成のために、大分大学減災・復興デザイン教育研究センター、グローバル感染症研究センター、医学部附属病院災害対策室／高度救命救急センター及び各学部等の連携のもとで、学生と教職員の協働による防災・減災、防疫、災害医療に関わる地域貢献活動などを通じて、学内外における防災・減災、防疫、災害医療、クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーション等に関する教育及び研究者等の育成を行う。</p> <p>また、防災・減災、防疫、災害医療、クライシスマネジメント、クライシスコミュニケーションに係る研究を推進し、研究成果を行政機関、教育機関、医療機関、住民など地域社会へ還元する。</p>	<p>【独自①-2-1】 講義・研修・講習会等の受講者アンケートによる評価(5段階)を毎年実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。</p> <p>【独自①-2-2】 学生・教職員の活動に関する実施内容・効果に関する外部評価(5段階)を毎年実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。</p> <p>【独自①-2-3】 社会実装達成度評価(5段階)を3年に一度実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。(再掲)</p>	独自①-2-A	クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションに関する研究の推進	クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションに関する教育や地域社会での取り組みを強化・高度化させるため、クライシスマネジメント機構が防災・減災、防疫、災害医療、クライシスマネジメント、クライシスコミュニケーションに係る研究を推進し、その成果をシンポジウム等を通じて地域社会に発信する。	令和4年度 ～ 令和9年度
			独自①-2-B	クライシスマネジメントに関する教育・活動コンテンツの開発と実践	クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションを担う人材育成のため、クライシスマネジメント機構が主体となりクライシスマネジメントに関する教育・活動コンテンツの開発(カリキュラム開発、全学共通科目の提供、専門科目化など)を行い、学生・教職員の教育をはじめ、学生・教職員協働による地域貢献活動を実施する。	令和4年度 ～ 令和9年度
			独自①-2-C	感染症疫学養成教育の実施	感染症流行時に即応できるようにするため、クライシスマネジメント機構等が感染症疫学に関する教育カリキュラムを設け(令和4年度に設置準備)、大学院博士課程での教育や行政職員等に対する研修や講習会を行い(令和5年度以降毎年度実施)、感染症流行時の疫学情報収集や感染症危機管理に対応できる人材を養成する。	令和4年度 ～ 令和9年度
			独自①-2-D	災害医療対応強化	災害医療に関わる人材育成のため、クライシスマネジメント機構(災害対策室)が病院内上層部や各部署のリーダーとなる教職員を対象に災害対応研修会を毎年開催する。災害医療に関するE-learningを全教職員対象に通年でを行い、災害時に活動できる医療人の育成を行う。災害時に院外と円滑に連携するため、これらを院外の関係機関にも公開して大分大学災害対応の方針を理解を促進する	令和4年度 ～ 令和9年度
			独自①-2-E	災害時における地域との連携	県内で行われる行政や地域コミュニティ主催の災害訓練にクライシスマネジメント機構(災害対策室、CERD)が参画しフィードバックを行う。地域BCPを推進するため、市町村と連携・意見交換を行い、特に由布市とは毎年会議を開催して地域BCPを作成する。	令和4年度 ～ 令和9年度
【①-1】	<p>「おおいた地域連携プラットフォーム」と連携し、大分県内自治体及び地域企業等の抱える課題やニーズを集約する。これに基づき教育プログラムの見直しを行うとともに、地域課題や企業課題に対し適切な解決策を企画・提案できる能力かつ社会人として必要な基礎的な汎用力を備え、地域で活躍できる人材である「おおいた共創士」認証者を輩出し、地域の活性化に寄与する。また、大分県内自治体及び地域企業等の課題解決事業へ参画することにより産官学の連携を強化し、地域でのインテリジェンス・ハブとしての役割を果たす。</p>	<p>【①-1-1】 「おおいた共創士」認証者数 4人以上/年(第4期の平均値)</p> <p>【①-1-2】 地域課題解決事業への参画数 2件以上/年(第4期の平均値)</p>	①-1-A	「おおいた共創士」認証対象科目への安定した登録学生数の確保	<p>安定した登録学生数を確保し、「おおいた共創士」認証者を確実に輩出するため、地域連携プラットフォーム推進機構が主体となり、以下の3項目を実施し、中期計画期間のうち4年間での達成を目指す。従って令和4年度～令和7年度は年平均を6名以上とする。</p> <p>①学生の履修登録前に、教育プログラム開発委員会を通じ、学部のうち、経済学部および理工学部教員を中心に、「おおいた共創士」認証対象科目への登録学生数の一定数確保を依頼する。</p> <p>②学内イントラや学生向け「おおいた共創士」認証制度に関する動画配信や新入生ガイダンスなどを実施することにより、制度のメリットを強く広報し、登録学生を募る。</p> <p>③「おおいた共創士」認証制度にチャレンジ中の学生に対し、情報提供や対象科目に関わる企業関係者の評価伝達等、手厚い指導を実施する。</p>	令和4年度 ～ 令和7年度
			①-1-B	「おおいた共創士」認証対象科目への安定した登録学生数の維持	令和7年度までの認証対象科目への登録学生数及び「おおいた共創士」認証者数を踏まえ、必要に応じて令和4～7年度の取組内容等の見直しを行った上で継続して実施することにより、令和8年度以降も「おおいた共創士」認証対象科目への登録学生数を確保し、第4期で年間あたり「おおいた共創士」認証者数4人以上を実現する。	令和8年度 ～ 令和9年度
			①-1-C	地域連携プラットフォームが収集した自治体中心の「地域課題解決事業」「地域実践型活動事業」等への参画募集強化	<p>地域課題解決事業等への参画件数を増加させるため、全県組織である「おおいた地域連携プラットフォーム」を通じて収集した地域課題について、以下の3項目を実施し、中期計画期間のうち4年間での達成を目指す。従って令和4年度～令和7年度は年平均3件以上の参画数を目指す。</p> <p>①自治体訪問を強化し、「地域課題」の情報収集を実施する。</p> <p>②各部局や学部長を通じて教員への「地域課題解決事業」参画を依頼する。</p> <p>③学内イントラ等を利用して、過去の「地域課題解決事業」の取組み実績の周知を実施し、地域課題への参画意識の向上を図る。</p>	令和4年度 ～ 令和7年度
			①-1-D	地域連携プラットフォームが収集した自治体中心の「地域課題解決事業」「地域実践型活動事業」等への参画募集強化の維持	令和7年度までの「地域課題解決事業」、「地域実践型活動事業」等の参画数を踏まえ、必要に応じて令和4～7年度の取組内容等の見直しを行った上で令和8年度以降も継続して実施することにより、第4期で年間あたり「地域課題解決事業」、「地域実践型活動事業」等の参画数2件以上を実現する。	令和8年度 ～ 令和9年度

中期計画			アクションプラン			
番号	内容	評価指標	番号	実施事項	内容	実施年度
【④-1】	社会が求める人材の需要と供給のマッチングを図るため、大分県周辺地域を牽引する中核的教育研究機関として、地域のニーズ等に柔軟に対応した組織の改編(学部改組、大学院のあり方・機能の検討など)及び入学定員の適正化を全学的な視点から実施する。	【④-1-1】 組織改編の検討・設置状況(医学部新学科設置をはじめとする地域のニーズ等を踏まえた組織改編の検討が行われ、または設置がなされている。今後の大学院の機能・あり方についての検討がなされている)  【④-1-2】 各学部の入学定員の検証・適正化(組織の改編に併せて、地域のニーズ等を踏まえた入学定員の検証及び適正化(見直し)に向けた作業を行う。特に、教育学部については大分県周辺地域の教員需要及び教員養成の成果等を踏まえたものとする)	④-1-A	学部における入学定員シフト及び改組の実施	「令和5~6年度全学改組構想」(令和4年3月22日役員会決定)に基づき、学内リソースによる各学部間における入学定員のシフト、各学部の組織改組及び定員適正化を段階的に実施する。	令和4年度 ~ 令和6年度
			④-1-B	大学院の機能やあり方の検討	社会の動向や地域ニーズ等を踏まえ、今後の本学における大学院の機能やあり方について学内の会議体で検討を行い、大学院の組織改編に向けた方針を策定する。	令和4年度 (後期) ~ 令和5年度
			④-1-C	大学院改組の着手・実施	大学院の機能やあり方に関する検討によって設けられた方針を踏まえ、大学院の組織改編を進める。	令和6年度 ~ 令和9年度
【⑥-1】	教育マネジメント機構を中心に、Society5.0の実現に向けた教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、最新技術を活用して様々な分野の課題解決に必要な知見を引き出すスキルを涵養する体系的な数理・データサイエンス教育プログラムを全学展開する。	【⑥-1-1】 DX推進計画の策定及び計画に沿った環境の整備状況(令和4年度中に計画を策定し、計画に沿った環境の整備を行う)  【⑥-1-2】 全学向け数理・データサイエンス(DS)科目(リテラシーレベル)の整備及び体系化した教育プログラムの整備状況(令和4年度から全学向けDS科目を展開した上で、令和7年度までに90%を超える履修率を実現する。DS関連の科目を体系化して、数理・データサイエンス・AI教育プログラムとしての政府認定を受ける。)	⑥-1-A	教育DX推進計画の策定	学修者本位の教育を実現し、現代社会の諸課題に意欲的に取り組むことができる多様な人材を養成するため、教育マネジメント機構が中心となり、全学のDX推進計画の一部として、教育・学修データ活用ポリシーの確実な運用も含めた教育DX推進計画を策定する。	令和4年度
			⑥-1-B	教育DX推進計画の実施	策定した教育DX推進計画に則して、学修者本位の教育を実現するため、教育マネジメント機構が中心となり、教育・学修データをもとにした学修成果の見える化が可能なシステムとそれを活用した点検・評価の仕組みを備えた学修支援環境を整備する。	令和5年度 ~ 令和7年度
			⑥-1-C	点検・改善	⑥-1-Bで整備した学修支援環境について、教育内容をより充実させるため、内部質保証委員会が行う学修成果の継続的なモニタリングと点検・評価の結果をもとに、教育マネジメント機構が主導して改善を実施する。	令和8年度 ~ 令和9年度
			⑥-1-D	数理・データサイエンス科目の整備・実施	数理・データサイエンス教育を全学レベルで提供するため、基盤教育センターが中心となり、共通科目を整備・実施する。	令和4年度
			⑥-1-E	数理・データサイエンス教育プログラムの政府認定(リテラシーレベル)	前年度に整備した数理・データサイエンス・AIに関する共通科目が全国的水準にあることを証明して公表するため、基盤教育センターが中心となり、前年度の実施実績をもとにリテラシーレベルの政府認定を受ける。	令和5年度
			⑥-1-F	履修率の向上	数理・データサイエンス・AIに関する共通科目の履修率を向上させるため、基盤教育センターが中心となり、全学必修科目としての教育内容を確実に備えるように、点検・改善を毎年度行い、令和7年度までに学年あたりの履修率90%を実現する。	令和4年度 ~ 令和7年度
			⑥-1-G	充実化と体系化	令和8年度以降も、⑥-1-Fと同様に毎年度の点検・改善を行い、学年あたりの履修率90%以上を維持しつつ、数理・データサイエンス・AIに関する教育プログラムをさらに充実させるため、教学マネジメント室・基盤教育センターが中心となり、関連科目を体系化する。	令和8年度 ~ 令和9年度
【⑩-1】	地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動や授業づくりと授業実践を行うことで、学生の特性を受容して活かすキャリア教育を推進し、地域の教育に貢献する教員を養成する。また、学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査、及び現職教員の学びやすい環境に関する検討を進めることで、教職大学院への進学促進につなげる。	【⑩-1-1】 文部科学省公表「国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)の就職状況等について」における教員就職率 全国平均以上(第4期の平均値)  【⑩-1-2】 教育プログラムの教育効果の検証状況(学習サポート及び授業づくりと授業実践の実施を通して、受講した学生に対してアンケート調査を行い、教員としての資質向上の度合いを分析する。学習サポートについては子ども理解、授業づくりについては授業力を中心に置き、地域の教育に貢献する教員としての意識の向上が認められること。)	⑩-1-A	教員就職支援の実施	良好な教員就職率を達成するために、教育学部・附属実践総合センター・教職大学院が、就職進路支援室及び教師育成サポート推進室を中心とした支援(模擬授業・場面指導・集団討論・面接・願書添削など)を行うとともに、毎年度支援策を検証し、改善を行うことで教員就職率 全国平均以上(第4期の平均値)の成果をあげる。	令和4年度 ~ 令和9年度
			⑩-1-B	学生定員増に合わせた新たな教育プログラム(大分の教志育成プログラム)の実施	地域の教育に貢献する教員を養成するために、学生定員増となる令和5年度以降入学生に対して、教育学部が新たな教育プログラム(大分の教志育成プログラム)を実施し、大分県への教員就職の向上を図る。	令和5年度 ~ 令和9年度 (各年度)
			⑩-1-C	まなびんぐサポート事業及び授業づくり実践講座の実施	地域の教育に貢献する教員を養成するために、教育学部・附属実践総合センターが、まなびんぐサポート事業運営会議及び就職・進路委員会を中心として、地域の学校現場での実践を積みまなびんぐサポート事業及び授業づくり実践講座を実施するとともに、毎年度事業を検証し、改善を行うことで教員としての資質向上・地域の教育に貢献する教員としての意識向上の成果をあげる。	令和4年度 ~ 令和9年度 (各年度)
			⑩-1-D	教職大学院への進学促進のための方策の策定	教職大学院の学生定員充足のために、教育学研究科運営委員会が、学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査や現職教員の学びやすい環境に関する検討を行い、教職大学院への進学促進のための方策を策定する。	令和4年度 ~ 令和5年度 (各年度)
			⑩-1-E	教職大学院への進学促進のための方策の実施と改善	教職大学院の学生定員充足のために、教育学研究科運営委員会が、教職大学院への進学促進のための方策を実施するとともに、実施した方策の検証は継続して行い改善する。	令和6年度 ~ 令和9年度 (各年度)

中期計画			アクションプラン			
番号	内容	評価指標	番号	実施事項	内容	実施年度
【14-1】	研究力の強化を図るため、研究マネジメント機構を中心とした支援体制を整備し、個人研究に基づく基礎研究を強化するとともに、基礎研究力の成果を応用研究へ発展させ、教育・経済から理工・医学・福祉健康科学分野にわたる異分野が横断した研究を推進する。	【14-1-1】 論文数の増加(第3期と第4期の平均値の比較において)	14-1-A	研究力強化策の立案	研究力強化のため、研究マネジメント機構において大学全体の研究戦略を立案するとともに、各学部において独自の研究力強化策を立案し、論文数や外部研究資金の獲得件数・金額の増加に資する研究力の強化を実施する。	令和4年度
			14-1-B	研究費支援の実施	研究力の強化及び共同研究の促進のため、学長戦略経費を活用した公募型「研究力強化推進プロジェクト」等により、研究マネジメント機構が教員に対して研究費の支援を行い、論文数及び外部研究資金の獲得件数・金額を増加させる。	令和4年度 ～ 令和9年度
			14-1-C	外部研究資金獲得支援の実施	科研費やJST、AMEDをはじめとする外部研究資金の獲得増のため、研究マネジメント機構が各学部と連携して科研費の応募に向けて必要な準備や書類作成方法等の情報を提供するセミナーを毎年開催するとともに、研究資金の応募に関する相談対応や書類作成支援を進め、外部資金獲得増加に伴い論文数の増加に繋げる。	令和4年度 ～ 令和9年度
			14-1-D	研究成果のモニタリング	各教員の研究成果を把握するため、研究マネジメント機構が各学部やIRセンターと連携して公的機関のデータベース等を通じて定期的にモニタリングを実施し、評価指標の達成度合いを管理し、適宜見直し・検証を行う。	令和4年度 ～ 令和9年度
			14-1-E	コアファシリティの構築に向けた規程整備	研究力の強化及び外部研究者との交流促進のため、研究マネジメント機構が高度な実験設備の共用化に係る規程を整備し、学内研究者及び企業等による設備の共用を促進する。	令和4年度 ～ 令和5年度
			14-1-F	コアファシリティの利用促進	質の高い研究成果の創出のため、研究マネジメント機構が学内研究者及び企業等に対してコアファシリティ利用の広報活動を行い、実験設備の利用回数を増加させ、研究活動を進展・拡大させることで、実験結果の公表としての論文数の増加に繋げる。	令和5年度 ～ 令和9年度
【14-2】	世界に通用する多様性や卓越性を持った研究を戦略的に支援するとともに、それを担う研究者を育成するため、研究マネジメント機構を中核として、海外の研究者との研究交流や共同研究を支援する。また、これまで培ってきた国際連携事業やグローバル感染症研究センターを中核とした新たな国際共同研究を推進し、その研究成果を地域や国際社会へ還元する。	【14-2-1】 国際共著論文数の増加(第3期と第4期の平均値の比較において)	14-2-A	国際交流戦略におけるロードマップの作成	国際的研究を推進するため、各学部において国際交流戦略におけるロードマップを作成し、国際共著論文数の増加及び国際共同研究をサポートする競争的研究費の獲得に資する体制を各学部及び研究マネジメント機構において構築する。	令和4年度
			14-2-B	国際共著論文掲載支援、国際学会での発表支援の実施	国際共著論文の国際的影響力のある査読付き学術誌への掲載や国際学会でのプロシーディングの発表などを促進するため、研究マネジメント機構が掲載及び発表に係る費用の一部を支援し、国際共著論文数の輩出を促進するとともに、適時見直し・検証を行う。	令和4年度 ～ 令和9年度
			14-2-C	国際共同研究の実施	国際共同研究を推進し、件数を増加させるため、グローバル感染症研究センターの国際共同研究の公募や、大学間交流協定や各部局の留学生交流に基づく国際交流を活用した国際共同研究を促進する。	令和4年度 ～ 令和9年度

中期計画			アクションプラン			
番号	内容	評価指標	番号	実施事項	内容	実施年度
【15-1】	研究マネジメント機構において、大学の研究シーズ及び地域ニーズを整理し、それを基に地域にとって真に必要な社会的課題や地域創生を目的とした研究テーマのプロデュースを行う。また、このことをもって研究と外部資金の獲得を推進する。	【15-1-1】 外部研究資金獲得額の増加(第3期と第4期の平均値の比較において)	15-1-A	外部研究資金獲得支援の実施	科研費やJST、AMEDをはじめとする外部研究資金の獲得増のため、研究マネジメント機構が各学部と連携して科研費の応募に向けて必要な準備や書類作成方法等の情報を提供するセミナーを毎年開催するとともに、研究資金の応募に関する相談対応や書類作成支援を進め、外部資金獲得増加に伴い論文数の増加に繋げる。	令和4年度 ～ 令和9年度
			15-1-B	社会的インパクトのある研究テーマの創出	外部研究資金獲得支援等の取組を通じて、IRセンターと連携して社会的インパクトに繋がる発展性のある研究シーズを分析・抽出し、各部署との調整及び学内研究支援制度の活用により領域横断型の新たな研究テーマを創出して研究を推進し、外部研究資金獲得額の増加に繋げる。	令和4年度 ～ 令和9年度
			15-1-C	コーディネート活動の強化	県内企業等との共同研究や受託研究の件数を増加させるため、URAやコーディネーターが研究シーズを把握し、研究シーズ集を作成し随時更新するとともに「おおいた地域連携プラットフォーム」や医学部臨床医工学センターとの連携の下、企業等へのアウトリーチ活動(訪問等)を強化してニーズを把握し、データベース等に整理することでマッチングの機会を創出する。	令和4年度 ～ 令和9年度
			15-1-D	シーズ・ニーズのマッチングの機会の増加	企業が大学の研究シーズに関する情報を得られるよう、企業の関係者が来学して研究シーズに関する情報に接することができるイベント(オープンラボ等)を開催する。また、産学官連携推進センターが学部と連携して、本学が出展する各種展示会等への参加人数を増加させる。	令和4年度 ～ 令和9年度
			15-1-E	研究者情報の広報ツールの充実	本学の研究シーズを有効に活用するため、URA室及び産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を引き続き作成し大学公開HPに掲載する。併せて、HPのリンクを記載したリーフレットを作成し、企業、自治体及び展示会等のイベントで配布する。	令和4年度 ～ 令和5年度
			15-1-F	成果のモニタリングと活動の見直し	研究マネジメント機構が学部と連携して、四半期ごとに評価指標の達成度合いをモニタリングしつつ、必要に応じて15-1-Aから15-1-Eで実施した取組の成果等を定期的に検証し、さらなる研究資金の獲得に向け改善を行う。	令和4年度 ～ 令和9年度
【15-2】	医療や製造業等の地域産業との連携を強化するため、東九州メディカルバレー構想(医療を中心とした東九州地域産学官連携)の特色も活かしながら、企業や自治体等から地域課題の収集及び情報交換を行い、組織対組織によるオープンイノベーションを促進する。	【15-2-1】 受託・共同研究件数の増加(第3期と第4期の平均値の比較において)	15-2-A	コーディネート活動の強化	県内企業等との共同研究や受託研究の件数を増加させるため、URAやコーディネーターが研究シーズを把握し、研究シーズ集を作成し随時更新するとともに「おおいた地域連携プラットフォーム」や医学部臨床医工学センターとの連携の下、企業等へのアウトリーチ活動(訪問等)を強化してニーズを把握し、データベース等に整理することでマッチングの機会を創出する。	令和4年度 ～ 令和9年度
			15-2-B	シーズ・ニーズのマッチングの機会の増加	企業が大学の研究シーズに関する情報を得られるよう、企業の関係者が来学して研究シーズに関する情報に接することができるイベント(オープンラボ等)を開催する。また、産学官連携推進センターが学部と連携して、本学が出展する各種展示会等への参加人数を増加させる。	令和4年度 ～ 令和9年度
			15-2-C	FD研修の充実	外部資金に関する制度の理解を目的に、産学官連携推進センターが、教職員向けFD研修を年2回以上実施し、教職員への外部資金取得への意識付けを行う。	令和4年度 ～ 令和9年度
			15-2-D	研究者情報の広報ツールの充実	本学の研究シーズを有効に活用するため、URA室及び産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を引き続き作成し大学公開HPに掲載する。併せて、HPのリンクを記載したリーフレットを作成し、企業、自治体及び展示会等のイベントで配布する。	令和4年度 ～ 令和5年度
			15-2-E	研究コンサルティング制度の活用促進	企業等との共同研究や受託研究等の件数を増加させるため、産学官連携推進センターにおいて研究コンサルティング制度について、企業訪問やイベント等で広報し認知度を高めることで制度活用を促進する。	令和4年度 ～ 令和5年度
			15-2-F	成果の検証と取組内容の改善	研究マネジメント機構が学部と連携して、四半期ごとに評価指標の達成度合いをモニタリングしつつ、必要に応じて15-2-Aから15-2-Eで実施した取組の成果等を定期的に検証し、さらなる研究資金の獲得に向け改善を行う。	令和4年度 ～ 令和9年度

中期計画			アクションプラン			
番号	内容	評価指標	番号	実施事項	内容	実施年度
【19-1】	「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、高い資質・能力を有する教員を養成するために、学部・大学院と連携して「指導と評価の一体化」を目指した教育実習の体制を構築する。	【19-1-1】 第3期中期目標期間中に四校圏統一して作成した教育実習評価指標に対応した教育実習の実現(年度当初の計画に基づく実行・評価・改善を毎年度行い、令和7年度までに、体系的・計画的な教育実習の指導体制を実現。その後もさらに検証を続け指導体制を整備する。)	19-1-A	評価指標に対応した教育実習体制の見直し	教育実習評価指標に対応した教育実習指導を実現するために、学部実習委員会と連携して、各附属校園が、評価指標の4つの観点(教職への使命感・責任感、社会性や対人関係能力、幼児児童生徒理解や学級経営、教科・保育内容等の指導力)から指導体制を毎年度見直す。	令和4年度 ～ 令和7年度
			19-1-B	評価指標に対応した教育実習体制の実現	毎年度見直した指導体制の効果が、実習生の成績及び実習生への調査結果に反映されていることを検証し、令和7年度までに、体系的・計画的な教育実習の指導体制を実現する。	令和5年度 ～ 令和7年度
			19-1-C	評価指標に対応した教育実習体制の構築	令和8年度から令和9年度まで毎年、社会の変化や学校教育の変化に対応できるように、第3期中期目標期間に作成した教育実習評価指標に関しても見直しを行い、それに伴って、令和7年度までに実現した指導体制についてもさらなる見直しを行うことで、よりよい教育実習の指導体制を構築する。	令和8年度 ～ 令和9年度
【19-2】	教員の資質・能力を向上させるために、学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した教員研修を実施する。特に、「GIGAスクール構想」における教育の充実を図るために、授業をはじめとした教育活動におけるICT機器やデジタル教科書を活用した教育効果を検証し、その成果を地域に還元する。	【19-2-1】 研究や研修の取組事例の検証状況(取組事例を収集し、参加者への事後アンケート調査や、その後の活用状況についての聞き取り調査により地域への還元の実績を検証し、どの取組についても回答者の満足度が7割を超えるようにする。)  【19-2-2】 ICT機器やデジタル教科書の活用効果の検証状況(取組事例を収集し、児童・生徒の成績や自己評価、聞き取り調査等の結果から、活用しない場合と比較し、活用の効果を質的に検証する。そして効果の高い取組を抽出し、大分県教育委員会にモデル事例として情報提供することで、地域の学校現場に還元する。)	19-2-A	学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した研修の実施	教員の指導案づくりや教材研究、授業研究等の資質・能力を向上させるために、各附属校園が、学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した研修(年1回以上)を実施する。	令和4年度 ～ 令和9年度
			19-2-B	学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した研修の検証	19-2-Aで実施した研究や研修の参加者への事後調査や、地域における研修内容の活用実績に基づき効果を検証し、必要に応じて改善を実施することにより、事後調査の満足度が7割を超えるようにする。	令和4年度 ～ 令和9年度
			19-2-C	ICT機器やデジタル教科書の教育効果の検証及び公開	「GIGAスクール構想」における教育の充実を図るために、各附属校園が、授業をはじめとした教育活動におけるICT機器やデジタル教科書を活用し、簡便性や効率性、汎用性等の観点で教育効果を検証する。教育効果の高い取組については、大分県教育委員会との連携協力推進協議会や教育庁チャンネル等を利用して地域の学校現場に還元し、学校現場での利用状況やチャンネルアクセス数等により還元の効果を検証する。	令和4年度 ～ 令和9年度
【20-1】	超高齢社会における「からだの負担の少ない医療」を提供するため、人工知能(AI)や8K高画質などの最新技術を駆使した低侵襲医療機器・医療システムを開発・導入し、安全、安定的に運用する。そのために、大分県地域医療のインテリジェンス・ハブとして、地域医療機関や地元ベンチャー企業及び自治体と連携し、大分県の先端医療の核となる医療技術の開発と、専門性の高い医療人材を育成する。	【20-1-1】 先端技術を用いた低侵襲治療の実施割合の増加(第3期末(令和3年度実績)と第4期の平均値との比較において)  【20-1-2】 高度技術を有する医療人育成セミナー受講者数50名以上/年(第4期の平均値)及び認定指導者数5名以上(第4期中)を育成	20-1-A	内視鏡外科手術およびロボット支援手術の増加	低侵襲手術の増加のため、大分大学が内視鏡手術およびロボット支援手術の適応拡大を行い、症例数増加の成果をあげる。	令和4年度 ～ 令和9年度
			20-1-B	AI情報支援手術の臨床性能試験実施	AI情報支援手術の実現のため、大分大学が臨床性能試験を行う。そのために地元企業や自治体と連携し、新しい医療技術の開発を推進する。	令和4年度 ～ 令和7年度
			20-1-C	AI情報支援手術の実用化	AI情報支援手術の実現のため大分大学が令和4年度～令和7年度に行った臨床性能試験により得た新規技術を臨床応用し、AI情報支援手術を実用化する。そのために地元企業や自治体と連携し、新しい医療技術の開発を推進する。	令和8年度 ～ 令和9年度
			20-1-D	ハンズオンセミナー開催	高度技術を有する医師を養成するため、大分大学がスキルラボやアニマルラボ、カダバーラボおよびWEBセミナーを開催し、高度技術習得のための教育活動を行う。	令和4年度 ～ 令和9年度
			20-1-E	学会認定指導者の育成	指導者を輩出するため、大分大学が系統的手術指導を行い日本内視鏡外科学会技術認定医およびロボット支援手術コンソールサーजन、同プロクターを育成する成果をあげる。	令和4年度 ～ 令和9年度
			20-1-F	地域病院への指導	認定指導者は、地域病院にける内視鏡手術およびロボット支援手術において、現地訪問あるいは手術ビデオを用いて、指導を行う。また高度通信技術を用いたリアルタイムでの遠隔手術指導を実施する。	令和4年度 ～ 令和9年度

中期計画			アクションプラン			
番号	内容	評価指標	番号	実施事項	内容	実施年度
【20-2】	我が国のヒトゲノム情報を活用した医療実用化戦略に則り、がんゲノム診断と希少遺伝病の診断及び治療法の確立のために、遺伝疾患モデル動物やゲノム創薬などの基礎研究を多角的に連携する研究体制を構築し、実臨床においても、県内のがんゲノム医療を担う地域中核病院としてセンター機能を発揮する。糖尿病性腎症重症化予防に対して、附属病院—大分県医師会—大分県の3者連携締結して新たに開設(2020年5月)した多職種による「糖尿病性腎症重症化予防専門外来」をハブとして、また市民公開講座やWEB等を通じて、疾患の重症化予防への県民の意識向上を目指す。	<p>【20-2-1】 がん遺伝子パネル検査(ゲノムプロファイリング)の実施件数の増加(第3期末(令和3年度実績)と第4期の平均値との比較において)</p> <p>【20-2-2】 遺伝カウンセリング実施件数の増加(第3期末(令和3年度実績)と第4期の平均値との比較において)</p> <p>【20-2-3】 糖尿病性腎症重症化予防専門外来の受診患者数の増加(第3期末(令和3年度実績)と第4期の平均値との比較において)</p> <p>【20-2-4】 市民公開講座等の啓発活動数2回以上/年(第4期中の毎年度)</p>	20-2-A	がんゲノム医療拠点病院への申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんゲノム医療連携病院から拠点病院への申請が可能となるように院内の体制を整備する。申請の公募は現時点で詳細未発表のため、申請年度については厚生労働省の通知に従う。</li> <li>拠点病院に承認されることによりエキスパートパネルを自施設で開催可能となる。前半の2年間を目途に、少なくとも5人のキュレーター(エキスパートパネルで臨床試験情報や治療薬剤の事前検討を担当する者)を育成する。</li> </ul>	令和4年度 ～ 令和9年度
			20-2-B	遺伝カウンセリングの実践	がん遺伝子パネル検査、家族性腫瘍症候群、遺伝性神経筋疾患に対する遺伝学的検査により診断した患者や家族に遺伝カウンセリングを実施し、適切な医療と生活支援を提供する。各診療領域の専門の臨床遺伝専門医を充実し、また遺伝カウンセラーを段階的に増員することで遺伝カウンセリング体制の向上を目指す。そのため、2年毎に遺伝学的検査の件数とカウンセリング実施件数を集計し、最終年にアンケート調査を行い検査実施状況とカウンセリング体制の組織体制を見直す。遺伝カウンセリングと医療サポートの継続により本院の専門診療の質が向上し、新規紹介件数が増加する。	令和4年度 ～ 令和9年度
			20-2-C	遺伝学的検査環境の整備	希少遺伝性疾患の診断精度と処理速度を向上させるため、遺伝学的解析環境を整備する。2年毎に遺伝学的検査の件数を集計し検査実施体制の見直しを図る。その結果、専門診療の医療の質が向上し、難病の紹介患者件数が増加する	令和4年度 ～ 令和7年度
			20-2-D	疾患モデル動物を用いた遺伝病の病態解明	20-2-Cの遺伝学的検査の解析環境の整備を踏まえ、遺伝学的検査で見出された臨床的意義不明の遺伝子バリエーションの病的意義を証明するために遺伝性疾患モデル動物を作製し生物学的重要度を明らかにする。その結果は遺伝学的診断の精度の向上に寄与し、質の高い遺伝医療の提供に貢献する	令和6年度 ～ 令和8年度
			20-2-E	創薬探索への展開	希少遺伝性疾患の病態解明を目的として作製した遺伝性疾患モデル動物を用いて創薬探索を推進する。本研究によって樹立された疾患モデル動物に対しタンパク質のヘリックス構造を模倣した低分子化合物から構成されるアルカロイドライブラリー(約2000化合物)を用いてin vivoスクリーニングを行い、創薬につながるリード化合物の開発を行う。新規薬剤開発を目指すことで未来の医療の発展に貢献する	令和7年度 ～ 令和9年度
			20-2-F	大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドの策定	大分県国保医療課、大分県医師会、県内各地区の委員による合議(糖尿病性腎症重症化予防推進効果検討会議)により、かかりつけ医から専門医や大学附属病院専門外来への紹介基準をまとめた「大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイド」を令和4年度までに完成させ、本ガイドの啓発を大分県医師会と協力して、県内のかかりつけ医に広く行い、専門外来受診患者数の増加を推進する。	令和4年度 ～ 令和9年度
			20-2-G	大分県糖尿病性腎症重症化予防推進研修会の実施と地域中核医療施設との連携体制の構築	遠隔地在住の県民に対する対策として、専門外来スタッフが各地域の中核医療施設の医療者や保健師向けに、新型コロナ感染症の状況を見きわめながら、研修会(Webおよび対面)を行い、重症化予防の重要性や専門外来の目的、業務内容について理解を深める。まず、各地域ごとに中核医療施設の医療者や保健師との間で、治療に難渋する症例や通院中断例などを共有できるネットワークの構築を行う。次に、ネットワーク内の地域医療機関の受診や保健指導の際に、重症化予防の重要性を強調し理解を求める。さらに、各地区ごとに効果判定会議を開催し、特に専門医が不在の地区から、当院専門外来への紹介を推進し、県民全体の糖尿病性腎症重症化予防を推進する。	令和4年度 ～ 令和9年度
			20-2-H	市民公開講座およびテレビ取材の実施	世界糖尿病デー、世界腎臓病デーなどのイベントと共に、大分県民を対象に糖尿病性腎症重症化に関する市民公開講座や報道局との協力で特集を依頼・実現することにより、疾患の重症化に対する市民の意識向上を図る。対面での市民公開講座開催が困難な場合も考慮し、地元テレビ局による健康番組などを介して、疾患や重症化予防の意義について情報発信を引き続き行う。参加した市民に対してアンケート調査を行い、興味のあるトピックスや理解されていない内容など市民からのフィードバックを参照して、継続的に市民啓発を行う。	令和4年度 ～ 令和9年度
			20-2-I	デジタルサイネージを利用した情報発信	附属病院では既に開始しているデジタルサイネージ展開やYoutuberとのタイアップなどによる地元メディアキャンペーンを行う。また、市民にわかりやすいキャッチフレーズを作成し、メディアを通じて発信することで市民啓発を行い、糖尿病性腎症重症化に関する情報発信を、公共の場所にも拡大して行う。	令和4年度 ～ 令和9年度

中期計画			アクションプラン			
番号	内容	評価指標	番号	実施事項	内容	実施年度
【独自②-1】	福祉課題の解決や福祉社会の発展をリードできる資質・能力を備えた高度専門職(理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師)を養成するとともに、関連領域をまたいだ多角的な福祉教育を行うことによって、多分野融合に基づき支援や研究に取り組む力を涵養する。また、新しい時代の子ども家庭福祉の課題に取り組むことのできる人材を養成する。	【独自②-1-1】 理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師の現役合格率全国平均以上(第4期中の毎年度)  【独自②-1-2】 学内連携の強化に基づき、多角的な福祉教育を行う科目やプログラムを整備する。また、これらに参加した学生に対してアンケート調査を行い、学修目標の達成状況や教育に関する満足度について7割以上の学生から肯定的な評価を得る。	独自②-1-A	資格養成計画の策定	・従来の資格養成について点検を行い、それを踏まえた指導計画を策定、実施する。 ・子ども家庭福祉士(仮称)の資格養成のためのカリキュラムを整備し、それを踏まえた資格養成の指導計画を策定する。	令和4年度 ～ 令和5年度
			独自②-1-B	資格養成計画の実施及び点検・改善	・独自②-1-Aで策定した指導計画を実施しつつ、点検を行い、必要に応じて改善を行う。 ・独自②-1-Aで整備・策定した子ども家庭福祉士(仮称)の資格のためのカリキュラム及びそれを踏まえた資格養成の指導計画を実施する。	令和6年度 ～ 令和7年度
			独自②-1-C	資格養成計画のさらなる点検・改善	・独自②-1-Bで実施した資格養成の点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。	令和8年度 ～ 令和9年度
			独自②-1-D	学部あるいは大学院カリキュラムの整備	・他学部あるいは研究科との共同開講が可能な科目やプログラムを整備する。	令和4年度
			独自②-1-E	他学部との共同開講科目の実施及び点検・改善	・独自②-1-Dで整備した共同開講科目やプログラムを実施しつつ、アンケート等により点検を行い、必要に応じて改善を行う。	令和5年度 ～ 令和7年度
			独自②-1-F	他学部との共同開講科目のさらなる点検・改善	・独自②-1-Eで実施した共同開講科目あるいはプログラムの点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。	令和8年度 ～ 令和9年度
【独自②-2】	福祉に関する教育や研究の成果を地域に発信・還元し、地域の拠点として福祉課題の解決や福祉社会の発展に貢献する。	【独自②-2-1】 講演会あるいはシンポジウム等を毎年度開催する。また、福祉健康科学部・福祉健康科学研究科を卒業・修了した福祉支援の専門職を中心とした地域の専門職を対象にスキルアップのための研修を実施する。これらの参加者に対してはアンケート調査を行い、目標の達成状況や満足度について7割以上の参加者から肯定的な評価を得る。  【独自②-2-2】 福祉健康科学研究科地域共生社会研究拠点における地域を対象とした福祉的・心理的支援の提供件数(第3期と同じ水準を維持)	独自②-2-A	講演会及びシンポジウム等、専門研修計画の策定	・学部内の実施体制を整備しつつ、関係者のニーズに基づき、講演会及びシンポジウム等、専門研修の計画を策定する。	令和4年度
			独自②-2-B	講演会及びシンポジウム等、専門研修の実施及び点検・改善(毎年度)	・独自②-2-Aで策定した講演会及びシンポジウム等、専門研修の計画を実施しつつ、アンケート等により点検を行い、必要に応じて改善を行う。	令和5年度 ～ 令和6年度
			独自②-2-C	講演会及びシンポジウム等、専門研修の実施及びこれまでに実施した講演会及びシンポジウム等、専門研修の点検・改善(毎年度)	・独自②-2-Aで策定した講演会及びシンポジウム等、専門研修の計画を実施しつつ、独自②-2-Bで実施した講演会及びシンポジウム等について総合的な点検を行い、必要に応じて改善を行う。	令和7年度 ～ 令和8年度
			独自②-2-D	講演会及びシンポジウム等、専門研修のさらなる点検・改善	・独自②-2-B及び独自②-2-Cで実施した講演会及びシンポジウム等、専門研修の点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。	令和9年度
			独自②-2-E	地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の計画の策定	・大分県福祉保健部福祉保健企画課と連携し、「地域共生社会に向けた実務者ネットワーク会議構築事業」に係る計画を策定する。 ・心理的支援について、地域のニーズや課題を踏まえ、また地域の関係機関との連携に基づき、計画を策定する。	令和4年度
			独自②-2-F	地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の実施及び点検・改善(毎年度)	・独自②-2-Eで策定した「地域共生社会に向けた実務者ネットワーク会議構築事業」の計画を実施する。特に、県内18市町村が地域共生社会を具現化するにあたって、県内の行政・福祉関係者からなる実務者メンバーと共に、①「多世代交流・支え合いの推進」の支援、②「市町村の包括的支援体制事業」の支援、③18市町村への訪問、④模擬事例検討会の開催等を行う。事業の点検を行い、必要に応じて改善を行う。 ・独自②-2-Eで策定した心理的支援の計画を実施しつつ、点検を行い、必要に応じて改善を行う。	令和5年度 ～ 令和6年度
			独自②-2-G	地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の実施及びこれまでに実施した地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の点検・改善(毎年度)	・独自②-2-E及び独自②-2-Fで実施した福祉的・心理的支援事業の総合的な点検を行い、必要に応じて改善を行う。	令和7年度 ～ 令和8年度
			独自②-2-H	地域を対象とした福祉的・心理的支援事業のさらなる点検・改善	・独自②-2-F及び独自②-2-Gで実施した福祉的・心理的支援事業の点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。	令和9年度

中期計画			アクションプラン			
番号	内容	評価指標	番号	実施事項	内容	実施年度
【㉑-1】	学長のリーダーシップが発揮できる体制を構築するため、理事、副学長等の取組状況を定期的に検証するとともに、法人経営の改善に資するため、経営協議会等多様なステークホルダーからの意見を積極的に求め、法人経営に反映させ、その反映状況を公表する。	【㉑-1-1】 理事、副学長等が任期当初に策定した達成目標への取組状況について、任期満了時、学長が面談等による検証(2年に1回) 【㉑-1-2】 経営協議会等多様なステークホルダーからの意見について、法人経営への反映状況及びホームページへの公表(第4期中の毎年度)	㉑-1-A	理事、副学長等の目標への取組状況の検証	学長のリーダーシップが発揮できる体制を構築するため、理事、副学長等が任期当初に策定した達成目標への取組状況について、任期満了時、学長が面談等により検証を行う。	令和5年度 令和7年度 令和9年度
			㉑-1-B	学長補佐体制の強化	検証の結果を踏まえ、大学を取り巻く状況に応じ、理事、学長特命補佐、学長補佐を適正に配置することにより、学長のリーダーシップを補佐する体制を強化する。	令和5年度 令和7年度 令和9年度
			㉑-1-C	意見聴取	法人経営の改善に資するため、外部委員が参画する経営協議会において、議長が外部委員に対し、本学に対する意見を求める。	令和4年度 ～ 令和9年度 (毎年度)
			㉑-1-D	意見の公表	外部委員からいただいた意見について、法人経営への反映を検討し、反映状況をホームページで公表する。	令和4年度 ～ 令和9年度 (毎年度)
【㉒-1】	研究・教育・医療・福祉・地域貢献の拠点となる「開かれた持続可能なキャンパス」を整備し、安全・安心な教育研究環境の確保のため、「戦略的リノベーション」による老朽改善を進め、機能向上と長寿命化を実現し、保有資産を最大限に有効活用する。	【㉒-1-1】 インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の対象棟数(建物数)に対して、機能向上や老朽改善整備について15%以上の改善を行う。	㉒-1-A	キャンパスマスタープランの見直し	「大分大学キャンパスマスタープラン2016」について検証を行い、前提条件・キャンパスの現状と課題・キャンパス整備の部門別計画について改定する。また、イノベーション・commonsやカーボンニュートラル等の新たな施策を検討し見直しを図る。	令和4年度 ～ 令和6年度
			㉒-1-B	機能向上、老朽改善を図る	「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」で定めた「施設の目指すべき姿」の方針に基づき、教育研究環境の整備、省エネルギーに配慮した整備、キャンパスライフを充実させる整備や施設・建物設備・インフラストラクチャーの老朽解消等について、対象棟数(建物数)に対し16棟(15%)以上の改善を行い、効率的かつ効果的な施設整備を行う。	令和4年度 ～ 令和9年度
【㉒-2】	保有資産を有効かつ効率的に活用するため、遊休建物を計画的に削減する。	【㉒-2-1】 遊休建物の延べ面積 50%以上削減(第3期末と第4期末の比較において)	㉒-2-A	職員宿舎等遊休建物削減の実施	保有資産を有効かつ効率的に活用するため、遊休建物としての宿舎等について100㎡以上の処分を行い、計画的な削減を達成する。	令和4年度 ～ 令和6年度
			㉒-2-B	研修所等遊休建物削減の実施	保有資産を有効かつ効率的に活用するため、遊休建物としての研修施設等について800㎡以上の処分を行い、計画的な削減を達成する。	令和4年度 ～ 令和9年度

中期計画			アクションプラン			
番号	内容	評価指標	番号	実施事項	内容	実施年度
【㉓-1】	産官学連携を推進し共同研究・受託研究の外部資金獲得額を増加させるため、研究マネジメント機構による研究力強化を進め、個人の基礎研究を応用研究へ発展させ理工・医・福祉健康科学・人文社会科学系等の横断研究を推進するとともに、寄附金の受入れを促進し、財源の多元化を推進する。	【㉓-1-1】 共同研究・受託研究額の増加(第3期と第4期の平均値の比較において) 【㉓-1-2】 寄附金受入額の増加(第3期と第4期の平均値の比較において)	㉓-1-A	コーディネート活動の強化	県内企業等との共同研究や受託研究の件数を増加させるため、URAやコーディネーターが研究シーズを把握し、研究シーズ集を作成し随時更新するとともに「おおいた地域連携プラットフォーム」や医学部臨床医工学センターとの連携の下、企業等へのアウトリーチ活動(訪問等)を強化してニーズを把握し、データベース等に整理することでマッチングの機会を創出する。	令和4年度 ～ 令和9年度
			㉓-1-B	シーズ・ニーズのマッチングの機会の増加	企業が大学の研究シーズに関する情報を得られるよう、企業の関係者が来学して研究シーズに関する情報に接することができるイベント(オープンラボ等)を開催する。また、産学官連携推進センターが学部と連携して、本学が出展する各種展示会等への参加人数を増加させる。	令和4年度 ～ 令和9年度
			㉓-1-C	研究者情報の広報ツールの充実	本学の研究シーズを有効に活用するため、URA室及び産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を引き続き作成し大学公開HPに掲載する。併せて、HPのリンクを記載したリーフレットを作成し、企業、自治体及び展示会等のイベントで配布する。	令和4年度 ～ 令和5年度
			㉓-1-D	成果の検証と取組内容の改善	研究マネジメント機構が学部と連携して、四半期ごとに評価指標の達成度合いをモニタリングしつつ、必要に応じて㉓-1-Aから㉓-1-Cで実施した取組の成果等を定期的に検証し、さらなる研究資金の獲得に向け改善を行う。	令和4年度 ～ 令和9年度
			㉓-1-E	基金の獲得	大分大学基金の受入額の増加のため、各種関連企業、同窓生、保護者等へパンフレットを配布する等して、基金への理解を深め、基金の獲得を図ると共に、基金の獲得について、更なる戦略を検討し、受入額増加を図る。	令和4年度 ～ 令和9年度 (毎年度)
			㉓-1-F	部署の設置	寄附金受入業務の効率化を図るため、基金担当部署を設置し、基金の運営体制を強化する。	令和5年度
【㉓-2】	社会が求める高い付加価値をもった人材の養成と、地(知)の拠点としての機能の高度化を図るため、本学の機能強化に資する取組に対して戦略的・重点的な資源配分を行う。	【㉓-2-1】 学長戦略経費予算額 50%以上増加(第3期末と第4期末の比較において)	㉓-2-A	機能強化のための人件費財源の確保	大学改革や教育研究改革等、本学の機能強化に資する取組に必要な人件費を支援するため、新たな人件費の抑制策(キャップ制)により生じる財源を学長戦略経費として確保する。	令和4年度 ～ 令和9年度
			㉓-2-B	戦略的・重点的な資源配分	①教育研究組織の再編等の大学改革に結実する取組や学部等の教育改革に資する取組等を支援するため、学長戦略経費の中に「機能強化推進枠」、「教育改革推進枠」、「学長裁量人件費」を設ける。 ②理事・副学長によるヒアリングを実施し、評価結果に基づき役員懇談会において支援する取組みを選定する。 ③学長のリーダーシップにより、本学の教育・研究力の強化・向上を図る取組などに重点的かつ時限的な配分を行う。	令和4年度 ～ 令和9年度

中期計画			アクションプラン			
番号	内容	評価指標	番号	実施事項	内容	実施年度
【24-1】	IRセンターで分析したデータや外部の意見などの客観的な情報を活用して法人経営の改善・向上を行う。また、種々の広報活動により、教育研究の成果と社会発展への貢献等に関するステークホルダー等の理解・支持を増進させるとともに、その意見等を分析することによって、法人経営を改善・向上させる。	<p>【24-1-1】 自己点検・評価結果の公表 1回以上/年(第4期中の毎年度)</p> <p>【24-1-2】 IRや内部質保証による法人経営の改善・向上件数 2件以上/年(第4期中の毎年度)</p> <p>【24-1-3】 教育研究の成果と社会発展への貢献等につながる広報誌等の発行 2回以上/年(第4期中の毎年度)</p>	24-1-A	自己点検・評価の実施方法等の決定	企画等担当理事の下で、中期計画を達成するための具体的な実施計画(アクションプラン)に係る自己点検・評価の詳細な実施方法等を決定する。	令和4年度 (第三四半期中)
			24-1-B	自己点検・評価の実施	中期計画を達成するため、具体的な実施計画(アクションプラン)の実施状況等について、毎年度、各理事の下で自己点検・評価を実施し、その結果を全学の自己評価書として取りまとめ、各年度終了後半年以内を目途にホームページ等で公開する。	令和5年度 ～ 令和9年度
			24-1-C	法人経営の改善を要する事項の抽出及び対応	IR分析の結果や学内の自己点検評価を通じて改善を要する事項の抽出を実施する。その結果を踏まえ、学内での改善等(2件以上/年)を行う。	令和4年度 ～ 令和9年度
			24-1-D	広報誌等の発行	大分大学の強みや特色をステークホルダーに理解させるため、テーマを決め、年2回広報誌を発行し、大分大学への理解・支持を増進させる。	令和4年度 ～ 令和9年度 (毎年度)
			24-1-E	ステークホルダーからの意見聴取の仕組み構築	教育研究の成果や社会発展への貢献等に関する取組等をステークホルダーに提示し、意見を聴取する仕組みを構築する。	令和4年度 (後期) ～ 令和5年度
			24-1-F	ステークホルダーからの意見に基づく法人経営の改善	24-1-Eを踏まえ、ステークホルダーへ教育研究の成果や社会発展への貢献に関する取組等を提示し、それに対する意見聴取を行った上で、改善を要する事項があれば改善を実施する。	令和5年度 ～ 令和9年度
【25-1】	教職員の事務手続きの業務効率化のため、AI等を利用したデジタル技術の活用を推進する。	<p>【25-1-1】 令和5年度までにデジタル化推進計画を策定し、その計画に沿って令和8年度までに整備を行い、令和9年度には点検・改善を行う。</p>	25-1-A	DX推進計画の策定	教職員の事務手続きの業務効率化のために、DX推進計画策定委員会が、DX推進計画を策定する。委員会のもとにプロジェクトチームを設けており、教育DXPTについては教育マネジメント機構、研究DXPTについては研究マネジメント機構を中心に実施する。	令和4年度
			25-1-B	デジタル化の整備	教職員の事務手続きの業務効率化のために策定したDX推進計画に基づき、事務局が中心となり、デジタル化の整備を実施し、デジタル技術を活用する。	令和5年度 ～ 令和8年度
			25-1-C	点検・改善	令和8年度までに整備したデジタル化について活用の利便性を図るため、事務局が中心となり、点検を行い、必要に応じ改善し、デジタル化の成果をあげる。	令和9年度
【25-2】	大学運営のデジタルトランスフォーメーション(DX)化に向けて、情報セキュリティ対策を強化し、業務運営に必要なシステムやデータに安全、安心にアクセスできるICT環境を整備する。	<p>【25-2-1】 令和4年度に情報セキュリティ強化計画を策定し、その計画に沿う形で令和5～6年度にICT環境の整備を実施する。令和7年度からは整備したICT環境の安定的な運用と改善を行う。</p>	25-2-A	情報セキュリティ強化計画の策定	安全、安心なICT環境の構築のため、情報セキュリティ委員会が主体となり、基盤情報システム更新(令和5年3月)の検討内容と連動した情報セキュリティ強化計画を策定する。	令和4年度
			25-2-B	ICT環境の整備	安全、安心なICT環境の実現のため、学術情報拠点が主体となり、策定した情報セキュリティ強化計画に即して、クラウドに関するリスクへの対応や各種アカウント防御等のセキュリティ対策に留意したICT環境の整備を行う。	令和5年度 ～ 令和6年度
			25-2-C	ICT環境の安定的な運用と改善	安全、安心なICT環境の安定的な運用のため、学術情報拠点が主体となり、クラウドに関するリスクへの対応や各種アカウント防御等のセキュリティ対策に留意し整備したICT環境のモニタリング及び情報セキュリティ強化計画の見直しを含めた必要な改善を行う。	令和7年度 ～ 令和9年度